

卒後3年目における評価基準

京都私立病院協会 婦長部会
看護業務検討委員会

「卒後3年目における評価基準」を作成して

近年、医療の質が問われる中、人事評価制度を導入する病院が増えてきました。ご承知のように婦長部会相互研修でも提議された経緯がありますが、結果的には必要性を感じつつもこれからの課題とした施設が大半だったように思います。

看護業務検討委員会では、このような時代の流れを汲み取り今年度の活動内容に「人事評価」をとりあげました。

しかし、全体を網羅した評価基準となるとかなりの時間を要しますので、看護婦として自立の要になる3年目にスポットをあてることにしました。とりわけ多くの卒後3年目看護婦は目標を失い、燃え尽き症候群や後輩育成の負担あるいは奨学金の契約期間が終わるなどで他の施設に興味を持ち、定着するか否かの分岐点にいるようです。

このように節目を迎える卒後3年目ナースの自己の課題を明確にすることは、やる気を持たせ自らの能力を引き出すばかりでなく、組織に良い影響をもたらします。

しかしながら、着手したものの当初はどこから手をつけてよいか苦慮しました。そこで、持ちよった文献を読んだり、皆さんのご協力で既に導入されている評価表を参考に、学習を重ねてきました。

その結果、臨床実践能力を中心に、看護観や看護過程の展開、そして後輩の育成など組織の一員としての役割を認識する内容を評価項目に入れることにしました。それぞれの到達度（成果目標）に関しては施設間で多少異なるかも知れませんが、ここでは私立病院の多くが卒後3年目に期待するであろう目標を基準として設定しています。また、この人事評価表は、給与や昇格に反映させるためのものではなく、あくまで能力開発、教育的効果を狙って作成したことを申し添えます。

臨床実践能力の領域は大変広範囲で、これだけで看護婦としての資質を評価するにはまだまだ不十分だと思いますが、3年目看護婦自身が自己の目標管理のツールとして活用したり、それぞれ年次別評価表を作成する時の参考にしていただければ幸いです。

最後に評価基準を作成するにあたり、ご協力いただきました関係者の皆様にお礼申し上げます。

1. 患者の看護展開を習熟し、看護上の問題点を把握、分析、対処することができる

① 個別性のある看護過程が展開できる

	自己評価	1次評価	総 評
1) 身体的・精神的・社会的側面から、意図的に情報収集ができる。			
2) 医療チームに必要な情報を提供できる。			
3) 科学的根拠に基づいて、情報分析ができる。			
4) 看護方式*1に基づいて、看護上の問題点をあげることができる。			
5) 優先順位を踏まえた具体的な看護計画が立案できる。			
6) 安全性・安楽性・能率性*2を踏まえ、自立に向けた援助ができる。			
7) 緊急事態への対応、及び予測しての対処ができる。			
8) 行った援助に、妥当性があったかを評価ができる。			
9) より個別性に応じていけるような看護計画の修正ができる。			
10) 中間・転院・転棟・退院時に応じて、適切なサマリーが記載できる。			

*1 各病院の採用しているゴードン・NANDA等、あるいは独自の看護診断における枠組み。

*2 能率性とは、経済性・効率性を含む概念という考え方がある。

② 全人的な関わりを通して受け持ち患者との良好な関係を築くことができ、また、必要時に修正することができる。

	自己評価	1次評価	総 評
1) コミュニケーションを通して、共感的理解を示し、受け持ち患者のニーズが把握できる。			
2) 信頼関係に基づいて、患者指導（教育）ができる。			
3) 患者－看護者の関係を振り返ることにより、自己洞察ができる。			

③ 看護過程に関わる諸問題について、後輩に指導することができる

	自己評価	1次評価	総 評
1) 必要に応じて、後輩に看護過程の意義・目的や方法について説明することができる。			
2) 看護過程の展開における各段階で、後輩に適切な助言・指導することができる。			

2. 自己の看護観を持つことができる

① 看護の体験を通して自分なりの看護観を明らかにし、実践することができる

	自己評価	1次評価	総 評
1) 自己の看護の体験を文章化できる。			
2) その時の看護観を文章化できる。			
3) 看護業務に責任を持ち、業務改善等についての意見を述べるができる。			
4) カンファレンスの中で積極的に意見を述べるができる。			

② 「こういう看護がしたい」という主体性を持った看護が表現できる

	自己評価	1次評価	総 評
1) 継続的学習に努めることができる。			
2) 職業倫理の向上に努めることができる。			
3) 自律・権限・責任を担う役割をとるように努めることができる。			

③ 看護理論を用いて看護観を文章化し、述べるができる

	自己評価	1次評価	総 評
1) 既存の看護理論の中で1つ以上選択し、文献学習ができる。			
2) 所定の原稿の様式に、文章をまとめることができる。			
3) 看護の主要概念である「人間・環境・健康・看護」についての自分なりの認識を表現することができる。			

3. カンファレンスが運営できる

① 司会を担当できる

	自己評価	1次評価	総 評
1) メンバーの意見を引き出すことができる。			
2) 各メンバーから出された意見を調整することができる。			
3) テーマに沿って進行し、決められた時間内に意見をまとめることができる。			

② 書記を担当できる

	自己評価	1次評価	総 評
1) テーマに必要な資料、レジメを作成することができる。			
2) 意見の要点をまとめ、簡潔で誤字のない記録ができる。			

4. 看護研究をまとめることができる

① 看護研究に取り組むことができる

	自己評価	1次評価	総 評
1) 看護研究の意義や目的を理解することができる。			
2) 看護業務を研究的態度で捉え、問題意識を持つことができる。			
3) 自己の学習課題を明確にすることができる。			
4) 関連テーマの文献検索や必要文献の要約ができる。			
5) 研究計画書を作成することができる。			

② 論文形式にまとめて記述することができる

	自己評価	1次評価	総 評
1) 看護研究のテーマを絞ることができる。			
2) 研究に取り組んだ理由を明確にすることができる。			
3) 論理的思考に基づいて、「考察」をまとめることができる。			
4) 事実に基づいて、「結果」を簡潔にまとめることができる。			

③ 看護研究をまとめるにあたって、リーダーシップを身につけることができる

	自己評価	1次評価	総 評
1) グループ研究におけるリーダーの役割を理解することができる。			
2) 教育的効果が表われるようなメンバーの役割分担を考慮することができる。			
3) 研究する上での必要な連絡・依頼・許可等の調整をすることができる			
4) 抄録・集録作成や発表会等を想定し、それらに向けての配慮をすることができる。			

5. 組織人として、後輩を育成することができる

① プリセプターの役割を果たすことができる

	自己評価	1次評価	総 評
1) 後輩の教育プログラムを作成することができる。			
2) 現実的な目標設定に基づき、指導することができる。			
3) 基本的な看護技術を示すことができる。			
4) 後輩の失敗や不安に対処できるように支援することができる。			
5) 後輩と他のスタッフとの人間関係を調整することができる。			
6) 後輩が自信を喪失しないように配慮することができる。			
7) プリセプターとプリセプティーの成長を評価することができる。			

② 自己啓発への援助ができる

	自己評価	1次評価	総 評
1) 積極的に、院内・外の研修会や学会へ参加している。			
2) 意欲的に、専門領域における研究活動に取り組んでいる。			

【評価基準の目安】

- 1 十分である
- 2 概ねできる
- 3 あまりできない
- 4 全くできない

京都私立病院協会 婦長部会 看護業務検討委員会
2001年5月

委員長	山名 千代 (西陣病院)
副委員長	中田 笑子 (京都南病院)
委員	木佐貫照美 (新河端病院)
	小東 美幸 (京都学際研附属病院)
	高岡みなこ (京都回生病院)
	中川美代子 (西京都病院)
	藤田 都司 (北山病院)
	宮崎 聖之 (京都民医連中央病院)